

インフルエンザ関連情報 ～県内のインフルエンザ患者急増について～

1 概要

高知県感染症発生動向調査の平成30年第3週（1月15日～21日）報告で、県全体での定点医療機関当たりの報告数が64.08と、前週（平成30年第2週：31.73）の約2倍と急増し、過去10年間で最も高くなったH23年度シーズンの66.69に次いで、過去10年間で2番目に高くなっています。

また、学校等からの休校、学年、学級閉鎖の報告も増加しており、県内でインフルエンザの流行が拡大していると考えられます。

例年の傾向からすると警報値（30.0）を超えて4週間程度（今シーズンであれば2月中旬頃まで）は、県全体での定点医療機関当たりの報告数が警報値を超えている状態が続くと考えられますので、引き続き外出後の手洗いなどの予防対策及びインフルエンザにかかった人は「咳エチケット」などの感染拡大防止対策をより一層徹底する必要があります。

* シーズンとは

9月から翌年の8月までを1シーズンとしています。

* 定点医療機関当たり報告数とは

インフルエンザの患者数を把握するために、県内48医療機関を定点医療機関として選定し、毎週患者数の報告をいただき、患者総数を定点医療機関数(48)で割った1医療機関当たりの報告数です

2 全国・高知県内の発生動向（インフルエンザ）

(1) 全国

定点医療機関当たりの報告数は、平成29年第41週（10月9日～15日）以降増加し、平成29年第51週（12月18日～24日）で12.87となり注意報値を超えました。

最新のデータでは、平成30年第2週（1月8日～14日）が26.44となり警報値はこえていませんが、前週の16.31から急増しています。報告数が多かったのは、宮崎県52.83、福岡県41.58、大分県41.21となっています。

また、直近の平成29年51週から平成30年第3週の5週間におけるインフルエンザウイルスの検出状況は、A型57.7%、B型42.3%となっています。

(2) 高知県内

定点医療機関当たりの報告数は、平成29年第46週（11月20日～26日）より増加し、平成29年第52週（12月25日～31日）で11.81となり注意報値を超え、平成30年第2週（1月8日～14日）で31.73となり警報値を超えました。

最新のデータでは、平成30年第3週（1月15日～21日）が64.08となり過去10年間で2番目に高くなっています。定点当たりの報告数の多い順は、中央西福祉保健所管内88.00、高知市保健所管内73.38、須崎福祉保健所管内65.00、幡多福祉保健所管内60.13、中央東福祉保健所管内54.09、安芸福祉保健所管内31.50となり、すべての保健所管内で警報値を超えています。

また、平成30年第3週における県内定点医療機関からの迅速キットによるインフルエンザウイルスの検出状況の報告は3,000件あり、A型が45.5%、B型が54.5%となっています。

(3) 高知県内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における休校数、学年閉鎖学校数、学級閉鎖学校数

【平成29年第37週から平成30年第3週までの累計】※（ ）は平成30年第3週の届出数

休校2（2）、学年閉鎖学校数29（26）、学級閉鎖学校数25（21）

3 予防対策と注意事項

【かからないために】

- ①外出した後などには、こまめに手洗いをしましょう。
- ②外出時は、なるべく人ごみを避けましょう。
- ③体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう。

【人にうつさないようにするために】

- ①インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ等の飛沫により感染するため、咳やくしゃみが出る時はマスクをするなどの「咳エチケット」を守りましょう。
- ②インフルエンザが疑われる場合には、人ごみへの外出を控え、無理をして学校や職場にいかないようにしましょう。

【医療機関を受診する時の注意点】

- ①事前に電話をして、受診時間や受診に際しての注意事項を確認しましょう。
- ②受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。

4 その他

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

高知県健康対策課ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/influ.html>

高知県感染症情報ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130120/kansenshouzyouhou.html>数

担当課：健康対策課
担当者：徳橋、宮地
電話：823-9677